

## 刈谷民商 FAXニュース NO. 56 2018/08/07

<発行> 刈谷民主商工会 TEL 0566-21-5101 FAX 0566-21-5199

### ○税務調査はじまる。個人で1件の報告ありました・・8/6

昨日、ご本人からの連絡で明らかになりました。7月の定期人事異動により新年度の税務調査の始まりです。対象となった方は、知立支部のTさんで運送業。担当署員から電話で通知されたそうです。

早速、対策会議を計画しました。ご都合の良い方、激励にお集り下さい。

事の詳細は不明ですが、担当署員電話で会話したその時既に、次回の日程を決めたそうです。(その日時は、8/21 火曜日 午前10時～)お盆休みを挟んでちょっとキツイ日程ですが、下記の様に計画しました。

日時：8月18日(土) 午前11時～ 会場：民商事務所

### ○刈谷税務署 わかりやすい「軽減税率」一斉配布

先週末から今週に入り、会員から問い合わせが相次いでいます。「税務署から何か本が届いたが、何だろう？」

ご存知の様に安倍内閣の計画によると、来年H31(2019)年10月より、消費税を10%に増税します。と同時に、見せかけの「国民生活救済策」として「飲食料品」を中心に「軽減税率」を併用するそうです。しかし中身は、現行の8%の維持のみ！

税務署としては、国民に周知させるために早めに宣伝しているようです。郵送料だけでも莫大な予算です。必死さを感じます。

- ・税務署に頼らず、民商で学習会を計画しましょう。軽減税率、インボイス、
- ・軽減税率など必要なし、消費税の増税計画をぶっ潰そう！

### ○「納涼 親睦会(仮称)」開催に向けて幹事より下見報告あり・・8/6

土曜日の夜、会場の下見に行かれたお二人の幹事さん。月曜日に早速、長谷川さんより報告の電話が入りました。急いでまとめて「案内状」を作成します。